【様式第３号】(Ａ４判)

申告書

福島県教育委員会教育長　様

福島県立高等学校における新入生の学習用端末販売に係る業務協定公募型プロポーザルへの参加資格認定申請を行うに当たり、下記に相違ないことを申告します。

記

本プロポーザルに参加する者は、以下に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

また、複数の者がグループを構成し、共同提案することも可とするが、この場合は代表提案事業者から企画提案書を提出するものとし、グループを構成する個々の者の参加資格についても同様に取り扱う。

(1) 本事業履行期間内で確実に業務を遂行するための体制が確保されているとともに、本募集

要領に示した業務を確実に履行できる者であること。

(2) 福島県教育庁高校教育課との打合せや、各福島県立高等学校との連絡調整等に迅速に対応

できるよう、提案事業者は福島県内に事業所があること。共同提案の場合はグループを構

成する企業に福島県内事業者がいること。

(3) 過去3カ年（令和３年8月～令和６年7月）に、本事業と同様の新入生学生向け個人販売等（ＰＣ端末等）の実績（8,000台以上）を有すること。(共同提案の場合、代表提案事業者のみの実績だけで構わない)

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(5) 本プロポーザルの開始から審査会の開催日までに福島県から競争入札の参加資格制限等を

受けていない者であること。

(6) 業務を担当する全ての組織にて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリ

　　ティマネジメントシステム適合性評価制度におけるＩＳＭＳ（ＪＩＳ Ｑ 27001（ＩＳＯ／

　　ＩＥＣ27001））認証を取得している且つ、同一財団法人のプライバシーマークの付与を受

　　けていること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生

法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（申

立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の

決定が確定された者を除く。）であること。

(8) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立てがなされていない

こと。

(9) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある者でないこ

と。

(10) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(11) 他の共同提案グループの企業として、本件プロポーザルに参加しないものであること。

(12) その他、県との協議に柔軟かつ真摯に対応できること。

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者職氏名